

令和 3 年度 当初予算の概要

防府市生活環境部

目 次

I 当初予算編成の基本的な考え方	1
II 当初予算の状況	2
III 主要事業	3
○ 暮らしの安全確保	
交通安全対策事業	3
交通災害共済事業〔特別会計〕	4
駐輪場事業	5
駐車場事業〔特別会計〕	6
○ 環境の保全	
環境対策事業	7
地球温暖化対策事業	8
環境衛生推進事業	9
斎場運営業務	11
市営墓地等管理事業	12
大光寺原霊園管理事業	13
畜犬登録事業	14
と場事業〔特別会計〕	15
し尿処理業務	20
○ 循環型社会の形成	
ごみ減量化推進事業	16

☐ごみ収集運搬業務	17
新型コロナウイルス感染防止対策	
・☐ごみ集積施設整備事業 上乗せ補助	
・☐ごみ散乱防止用ネットの配付	
廃棄物処理施設運営事業	18
廃棄物適正処理事業	19
最終処分場処理業務	20
○ 社会保障制度の適正な運営	
特定健康診査等事業	21
国民健康保険事業〔特別会計〕	22
後期高齢者医療事業〔特別会計〕	23
国民年金業務	24
○ その他の事業等	
住民基本台帳管理業務	25
住居表示管理業務	25
戸籍届出受理管理業務	25
旅券発給・中長期在留者管理・郵便請求業務	26
IV 年間行事予定	27

※「主要事業」の ☐ 内の説明について
 ☐ … 新規事業 ☐ … 拡充事業

I 当初予算編成の基本的な考え方

「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向けて

市民が快適で安心して暮らせるよう、衛生的で良好な生活環境の確保と市民サービスの向上を図ることを基本として、令和３年度当初予算を編成しています。

市民と直結する業務を所管する生活環境部では、暮らしの安全確保、環境の保全、循環型社会の形成、社会保障制度の適正な運営などを施策の柱として、喫緊の課題である「地球温暖化対策」等の各事業に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症を防止するため、ごみステーションの衛生対策として、ごみ散乱防止用ネットを配付するなど、衛生環境の充実を図ります。

なお、令和３年度は、「環境基本計画」及び「ごみ処理基本計画」の次期計画を策定し、環境の保全及び循環型社会の形成を推進し、各施策に取り組みます。

令和３年４月１日

生活環境部長 入江 裕司

Ⅱ 当初予算の状況

(単位：千円)

会計	費 目		課	令和３年度当初	令和２年度当初	増減額	増減率
一般会計	総務費	総務管理費	生活安全課	3,955	3,955	±0	100 %
		戸籍住民基本台帳費	市民課	49,330	69,923	▲20,593	71 %
	民生費	社会福祉費	保険年金課	2,975,444	2,977,551	▲2,107	100 %
	衛生費	保健衛生費	生活安全課	62,386	62,058	328	101 %
			クリーンセンター	452	462	▲10	98 %
		斎場費	生活安全課	72,223	62,631	9,592	115 %
		清掃費	クリーンセンター	1,177,121	1,164,876	12,245	101 %
	土木費	土木管理費	生活安全課	25,766	26,586	▲820	97 %
	諸支出金	特別会計繰出金 (交通災害共済事業分)	生活安全課	1	1	±0	100 %
	計 (うち 特別会計繰出金)			4,366,678 (1,559,009)	4,368,043 (1,569,075)	▲1,365 (▲10,066)	100 % (99 %)

特別会計	国民健康保険事業	保険年金課	12,522,441	12,563,371	▲40,930	100 %
	と場事業	生活安全課	16,104	38,193	▲22,089	42 %
	駐車場事業	生活安全課	43,438	43,015	423	101 %
	交通災害共済事業	生活安全課	15,874	16,479	▲605	96 %
	後期高齢者医療事業	保険年金課	2,046,100	2,056,065	▲9,965	100 %
	計		14,643,957	14,717,123	▲73,166	100 %

			令和3年度当初	令和2年度当初	増減額	増減率
生活環境部予算の合計			19,010,635	19,085,166	▲74,531	100 %

Ⅲ 主要事業

○ 暮らしの安全確保 ― 交通安全の推進

交通安全対策事業

《生活安全課》

予算額 20,044 千円

趣 旨

交通事故の根絶に向けて、防府市安全会議とともに、防府警察署や防府交通安全協会などの関係団体と連携して、幼児から高齢者まで、交通安全意識の醸成を図ります。

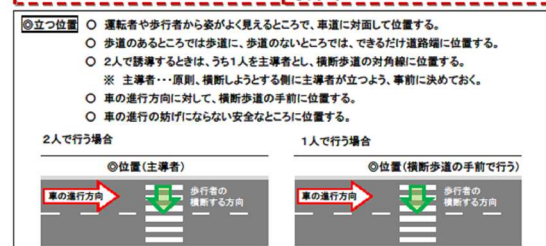
事業の概要

項 目	内 容
交通安全教育	○幼稚園、保育園（所）、福祉施設等での交通安全教室を実施します。
交通安全 広報啓発活動	○交通安全日（1・15日）に街頭指導及び広報活動を実施します。 ○各季の交通安全運動（春、夏、秋、年末年始）時に広報・啓発活動を実施します。 ○市内高校での自転車安全利用に関する広報・啓発活動及び自転車安全点検を実施します。

歩行者誘導ポイント

交通誘導をしていることを周囲に分かるようにして、交通事故から自分自身の身を守りましょう。

- 注意ポイント**
- 動きやすく、車からよく見える服装。（くつは、動きやすいもの）
 - 雨の日はカッパを着用する。
 - 車道に出ない。（自分自身の安全確保のため）
 - 大きな動作で行い、車から見えやすいように旗を使う。
 - 横断旗には車を止める強制力はないので、停止・発進の指示はしない。
 - 児童を集め、児童自身にも安全確認をさせ、まとめて横断を誘導する。
 - 信号のある場所はそれに従って誘導し、歩行者（自転車）用信号が点滅したら横断させない。
 - 協力してくれた運転者にはお礼をするなど、感謝の気持ちを持つ。

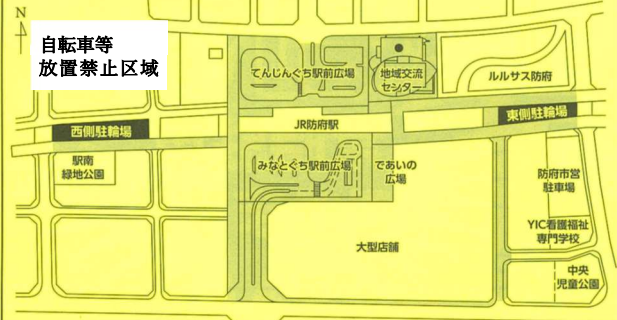


交通誘導時の安全対策をまとめた
「歩行者誘導ポイント」

○ 暮らしの安全確保 ― 交通安全の推進

交通災害共済事業	《生活安全課》	予算額 15,874 千円
<u>趣 旨</u> 市民一人ひとりが掛け金を出し合い、思いがけない交通事故に見舞われた被災者を救済するための相互救済制度です。		
<u>事業の概要</u>		
項目	内 容	
交通災害共済制度の運営	○会員の募集 《会員資格：市域内に居住し、住民基本台帳に登録されている人》 ・毎年2月から、加入申込書とパンフレットを各世帯に配布し、会員を募集します。 ○共済見舞金の支給 《請求期間：交通事故による災害を受けた日から2年間》 ・交通事故による災害を受けた本人又はその遺族からの請求により見舞金を支給します。 ※ 死亡見舞金 1,100,000 円 ※ 交通遺児見舞金加算（遺児1人につき） 200,000 円 ※ 障害見舞金（実治療日数により） 300,000～7,000 円	
交通災害共済基金の管理	○見舞金の支給に要する財源が不足したときに対応できるよう積み立てている基金を管理します。	

○ 暮らしの安全確保 ― 交通安全の推進

駐輪場事業		《生活安全課》	予算額 5,722 千円						
趣 旨 公共の場所における自転車等の放置を防止するとともに、良好な生活環境の確保と都市機能の保持を図るため、市営の自転車等駐車を設置しています。									
事業の概要 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>維持管理業務</td><td> ○施設の清掃・補修等を行います。 ○長期間放置された自転車の撤去等を行います。 ・長期間放置された自転車等の利用者等に対して放置禁止を警告 ・警告後も放置されているときは、自転車等の撤去、保管 ・保管の告示後 6 か月を経過しても利用者等に返還できないときは、自転車等を処分 </td></tr><tr><td>自転車等放置禁止の啓発</td><td> ○自転車等放置禁止区域及び公共の場所における放置自転車等の防止に係る啓発を行います。 ○放置された自転車等の利用者等に対する指導等を行います。 </td></tr></table>				項 目	内 容	維持管理業務	○施設の清掃・補修等を行います。 ○長期間放置された自転車の撤去等を行います。 ・長期間放置された自転車等の利用者等に対して放置禁止を警告 ・警告後も放置されているときは、自転車等の撤去、保管 ・保管の告示後 6 か月を経過しても利用者等に返還できないときは、自転車等を処分	自転車等放置禁止の啓発	○自転車等放置禁止区域及び公共の場所における放置自転車等の防止に係る啓発を行います。 ○放置された自転車等の利用者等に対する指導等を行います。
項 目	内 容								
維持管理業務	○施設の清掃・補修等を行います。 ○長期間放置された自転車の撤去等を行います。 ・長期間放置された自転車等の利用者等に対して放置禁止を警告 ・警告後も放置されているときは、自転車等の撤去、保管 ・保管の告示後 6 か月を経過しても利用者等に返還できないときは、自転車等を処分								
自転車等放置禁止の啓発	○自転車等放置禁止区域及び公共の場所における放置自転車等の防止に係る啓発を行います。 ○放置された自転車等の利用者等に対する指導等を行います。								
駅西自転車等駐車場  駅東自転車等駐車場  自転車等放置禁止区域 									

○ 暮らしの安全確保 ー 交通安全の推進

駐車場事業	《生活安全課》	予算額 43,438 千円
-------	---------	---------------

趣 旨

道路の効用の保持と円滑な道路交通の確保を図るため、市営中央町駐車場を設置しています。

事業の概要

項 目	内 容
維持管理業務	○施設の維持管理・補修等、及び駐車場精算機の保守・警備等を行います。
定期駐車 回数駐車券 使用料の免除	○定期駐車 of 許可及び定期駐車券を発行します。 ○回数駐車券を発行します。 ○身体障害者手帳の交付を受けている者、療育手帳の交付を受けている者若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が自ら運転する自動車又はその者それらの者を同乗させて運転する自動車に関する2時間以内の駐車についての使用料が免除されます。



○ 環境の保全 ― 環境保全対策の充実

環境対策事業	《生活安全課》	予算額 6,083 千円
趣 旨 環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和４年度を始期とする「防府市環境基本計画（第三次）」を策定します。 また、環境に関する調査・監視を行い、引き続き環境保全体制の充実に努めます。		
事業の概要		
項 目	内 容	
防府市環境基本計画（第三次）の策定	○環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和４年度を始期とする「防府市環境基本計画（第三次）」を策定します。	
大気、水質等の環境状況の監視・測定	○市域における大気、水質、静穏の保持を図るため、環境の状況調査や監視を実施します。	
	大気汚染の調査・悪臭調査	・ばい煙発生施設の煙道排ガス調査 ・三点比較式臭袋法による調査 ・特定悪臭物質調査 
	水質汚濁調査	・工場排水調査 ・河川水質調査 ・河川底質調査 
	騒音調査	・自動車騒音常時監視業務
環境教育	○環境副読本を作成、配布します。《対象：小学生》	

○ 環境の保全 ― 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策事業	《生活安全課》	予算額 1,388 千円
-----------	---------	--------------

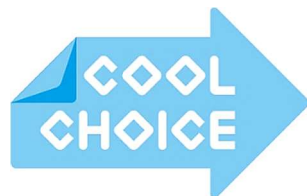
趣 旨

地球温暖化対策の一層の促進を図るため、防府市環境基本計画の基本目標の実現に向けた取組を推進します。

また、環境省が提唱する「地球温暖化対策のための国民運動 COOL CHOICE（＝賢い選択）」の普及啓発活動に取り組めます。

事業の概要

項 目	内 容
地球温暖化対策に関する啓発事業	○環境省が提唱する「地球温暖化のための国民運動 COOL CHOICE（＝賢い選択）」の普及啓発活動を実施します。
緑のカーテン普及促進事業	○夏の地球温暖化対策として各家庭、学校、事業所で取り組みやすい緑のカーテンの普及促進を行います。 ○緑のカーテンコンテストを開催します。
地球温暖化対策施設等整備資金利子補給補助金	○山口県地球温暖化対策施設等整備資金の融資を受けて地球温暖化対策施設の整備等を行う中小企業者又は組合に対し利子補給金を交付します。



未来のために、いま選ぼう。



2020 年度 緑のカーテンコンテスト
小学校部門優秀賞 防府市立牟礼小学校

○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

環境衛生推進事業	《生活安全課》	予算額 22,696 千円
----------	---------	---------------

趣 旨

健康で衛生的な市民生活を確保するため、環境美化活動への支援や動物の適正飼養の啓発など生活環境保全の取組を推進します。

事業の概要

○地域環境美化

項 目	内 容
市民、関係団体と連携した普及啓発活動	○市民一斉清掃・佐波川一斉清掃を開催します。《毎年7月第一日曜日に実施》 ○防府市快適環境づくり推進協議会への補助を行います。
自治会が実施する清掃作業に対する補助	○自治会による地区清掃により集められた土砂等の処理を行います。《自治会ごと年2回まで》

市民一斉清掃

「ポイ捨てのない美しいまちづくり」のための取組として、防府市快適環境づくり推進協議会との共同実施

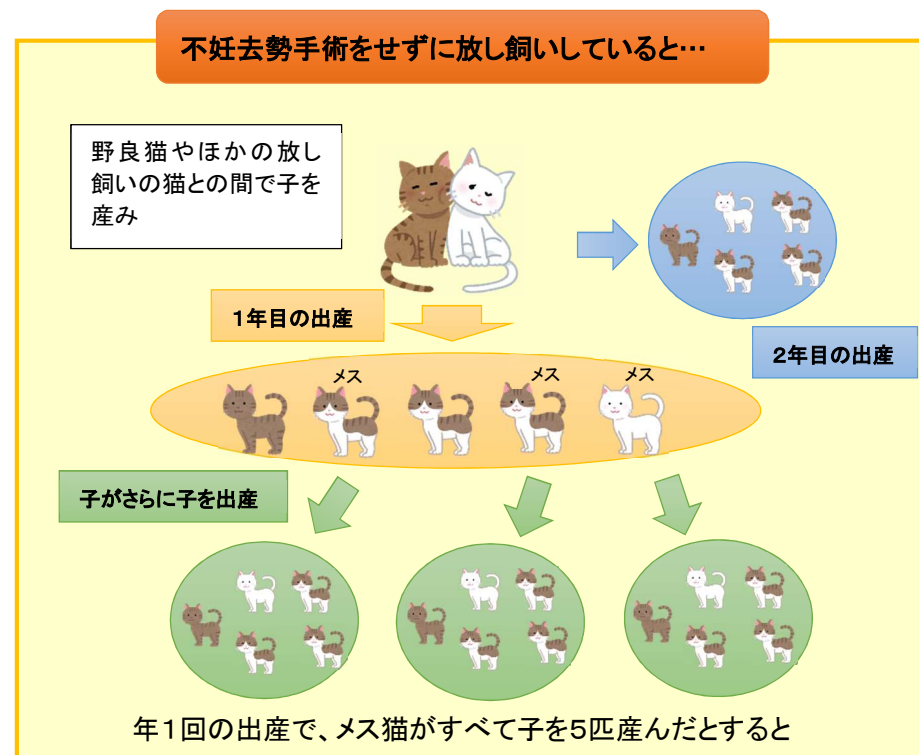


自治会清掃ゴミ回収の流れ

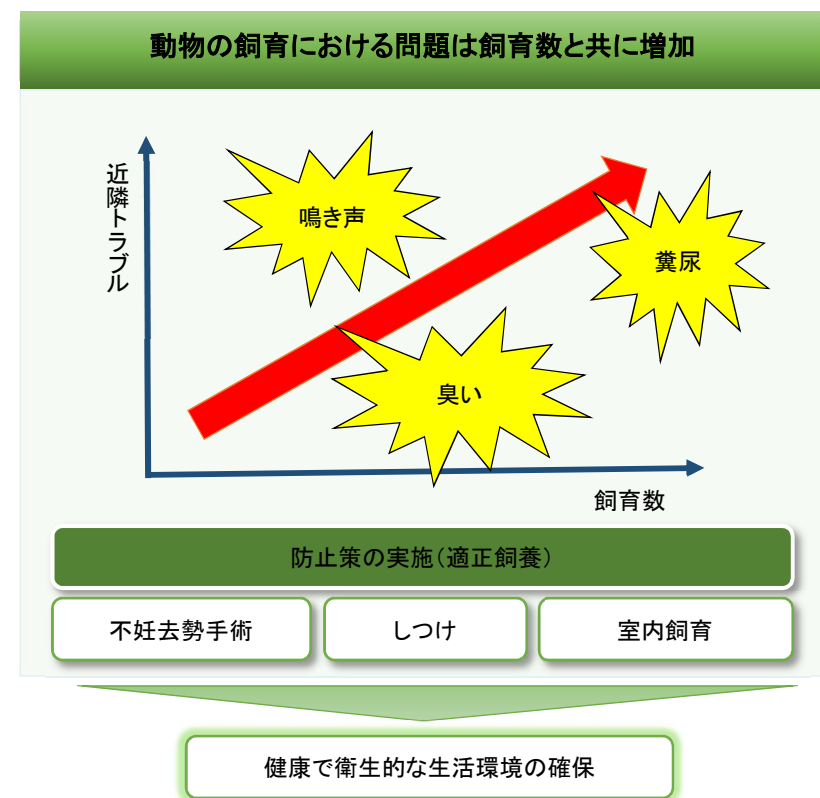


○動物の適正飼養

項 目	内 容
保健所と連携した愛護動物の適正飼養に関する啓発活動	○改正動物愛護管理法の周知を行います。 ○適正な飼い方について助言・指導を行います。 ○無責任な餌やりなどの動物の不適正な飼養を防止するための啓発看板を作成し、希望者に無料で配布します。
適正飼養に繋がる繁殖制限措置に対する補助	○犬又は猫の不妊去勢手術費の一部を補助します。 《上限 3,000 円、1 年度 1 世帯につき 1 回限り》



2匹だった猫が、たった2年で27匹に！



斎場運営業務 （施設名称：悠久苑）	《生活安全課》	予算額 72,223 千円
------------------------------------	----------------	----------------------

趣 旨

通夜、葬儀、火葬など一連の葬送行事を、人生の終焉の場にふさわしく、故人を偲ぶおごそかな雰囲気の中で行えるよう設備・機能の維持管理を適切に行い、ご遺族への丁寧な対応に努めます。

事業の概要

項 目	内 容
維持管理業務	○施設の保守点検・修繕等を行います。 ・火葬炉、空調設備等の保守・点検及び修繕を実施することにより施設機能を維持
葬具の販売及び施設の貸出	○葬具の販売を行います。 《棺、骨壺等》 ○施設の貸出を行います。 《式場、多目的室、待合個室、霊安室》 ・通夜、葬儀を行うことのできる式場や多目的室等は有料となります。

斎場
（悠久苑）



式場



火葬場



市営墓地等管理事業		《生活安全課》	予算額 3,904 千円								
趣 旨 市営墓地を適正に維持管理するとともに、計画的な墓地供給を行います。 また、地域共同墓地等の災害復旧事業に対する補助を行い、地域の生活環境の保全を図ります。											
事業の概要 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>市営墓地維持管理業務</td><td> ○市営墓地の維持管理を行います。 ・市営墓地の清掃・草刈等の維持管理、現状調査及び墓地台帳の再整備を実施 ※ 市営墓地：桑ノ山墓地、羅漢寺墓地、中河原墓地、堂の本墓地、植松墓地、岡山墓地、薬師寺墓地 ○市営墓地区画の貸出を行います。 ・羅漢寺墓地の区画の貸出《公募時期：6月、使用料：33,000 円／㎡》 </td></tr><tr><td>市有墓地保全事業</td><td> ○市有墓地域内の災害復旧事業等又は維持管理上必要な補修事業に対する原材料を支給します。 《支給原材料：セメント、砂利、真砂土等》 </td></tr><tr><td>地域共同墓地 災害復旧事業補助</td><td> ○自然災害により被害を受けた地域共同墓地の原状回復を行う事業に対する補助を行います。 《補助対象経費の 1/2、2,000,000 円を限度》 </td></tr></table>				項 目	内 容	市営墓地維持管理業務	○市営墓地の維持管理を行います。 ・市営墓地の清掃・草刈等の維持管理、現状調査及び墓地台帳の再整備を実施 ※ 市営墓地：桑ノ山墓地、羅漢寺墓地、中河原墓地、堂の本墓地、植松墓地、岡山墓地、薬師寺墓地 ○市営墓地区画の貸出を行います。 ・羅漢寺墓地の区画の貸出《公募時期：6月、使用料：33,000 円／㎡》	市有墓地保全事業	○市有墓地域内の災害復旧事業等又は維持管理上必要な補修事業に対する原材料を支給します。 《支給原材料：セメント、砂利、真砂土等》	地域共同墓地 災害復旧事業補助	○自然災害により被害を受けた地域共同墓地の原状回復を行う事業に対する補助を行います。 《補助対象経費の 1/2、2,000,000 円を限度》
項 目	内 容										
市営墓地維持管理業務	○市営墓地の維持管理を行います。 ・市営墓地の清掃・草刈等の維持管理、現状調査及び墓地台帳の再整備を実施 ※ 市営墓地：桑ノ山墓地、羅漢寺墓地、中河原墓地、堂の本墓地、植松墓地、岡山墓地、薬師寺墓地 ○市営墓地区画の貸出を行います。 ・羅漢寺墓地の区画の貸出《公募時期：6月、使用料：33,000 円／㎡》										
市有墓地保全事業	○市有墓地域内の災害復旧事業等又は維持管理上必要な補修事業に対する原材料を支給します。 《支給原材料：セメント、砂利、真砂土等》										
地域共同墓地 災害復旧事業補助	○自然災害により被害を受けた地域共同墓地の原状回復を行う事業に対する補助を行います。 《補助対象経費の 1/2、2,000,000 円を限度》										
 羅漢寺墓地  中河原墓地											

大光寺原霊園管理事業	《生活安全課》	予算額 14,570 千円
------------	---------	---------------

趣 旨

市営大光寺原霊園を適正に維持管理するとともに、計画的な墓地供給を行います。

事業の概要

項 目	内 容
維持管理、貸出	○施設の清掃・草刈・補修等を行います。 ○墓地区画の貸出 《公募時期：6月、使用料：260,000円（普通区画）、290,000円（納骨室付区画）》
墓園管理基金の管理	○墓園管理料の管理を行います。 ・墓園管理料を墓園管理基金に積み立てて維持管理に要する経費に活用 《墓園管理料：4,400円／年》



こんなときには手続きが必要です。

- 墓地の利用者が亡くなった。 ➡ 使用承継許可を申請してください。
- 利用者の住所が変わった。 ➡ 住所の変更届を提出してください。
- お墓を建てたい。 ➡ 着工届及び完成届を提出してください。
- 納骨したい。 ➡ 管理人に死体火葬許可証を提出してください。
- お骨を移動したい。 ➡ 改葬許可を申請してください。
- 「墓じまい」をしたい。 ➡ 更地にした後、返還届を提出してください。

畜犬登録事業 《生活安全課》 予算額 2,166 千円	
趣 旨 狂犬病の発生を予防し、まん延を防止することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。 <事業内容> ○飼犬の管理 市内で飼育されている飼犬のデータ管理をします。 ・新しく犬を飼い始めたときは、犬の登録をしましょう。 ・飼い主が変わった、住所に変更があった等の場合は、届出をお願いします。 ○狂犬病予防注射 飼犬のデータに基づいて、毎年狂犬病予防注射の案内ハガキを送付しています。また、毎年4月に、市内各地を巡回する集合注射を実施しています。 ・飼犬には年1回狂犬病予防注射を受けさせましょう。	事業の概要 狂犬病予防法に基づき、犬の所有者には、犬の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。 ○市内動物病院への事務委託 市内動物病院で、犬の登録等の手続きが行えます。 ・4月の集合注射で狂犬病予防注射を受けられなかった場合は、動物病院で注射を受けてください。 登録の時に交付される犬鑑札や注射済票は首輪などに着用しましょう。 犬鑑札 ○注射済○   室内で飼育している犬でも犬の登録と年1回の注射が必要です。

○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

と場事業	《生活安全課》	予算額 16,104 千円
------	---------	---------------

趣 旨

防府市と畜場を適正に管理運営することにより、市民の食生活の向上及び食肉衛生の管理を図ります。

事業の概要

項 目	内 容
維持管理業務	○施設の機械操作・清掃管理、污水处理施設維持管理を行います。 ○獣畜解体に伴って出る危険部位や不可食部位の処理等を行います。
HACCP に基づく衛生管理	○HACCP に基づく衛生管理を行い、食肉の安全を確保します。

HACCP（ハサップ）とは

原料の受け入れから出荷までの全工程において、危害（有害な微生物や化学物質・異物（金属片等）の混入）が起こりうる工程を予測・分析し（HA）、危害を防止するために重要な工程（CCP）を監視・記録することで、製品の安全性を確保する高度な衛生管理法です。

従 来：製品が安全かどうか、製品の検査を実施。危害が確認されたら、製品の破棄等を行う。



HACCP：安全な製品ができるような工程を計画・管理。危害を未然に防ぐことに特化している。



ごみ減量化推進事業 《クリーンセンター》	予算額 61,063 千円
趣 旨 市民や地域の自主的な 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）の実践活動によるごみの減量化や再資源化を推進します。	
事業の概要	
項 目 防府市ごみ処理基本計画の策定 ごみ減量容器等購入費補助金 清掃補助金 廃棄物資源化推進事業補助金 廃棄物減量等推進員による ごみ分別指導の実施 ごみ分別アプリによる 分別方法等の周知	内 容 ○一般廃棄物の適正な処理を推進するため、令和 4 年度を始期とする「防府市ごみ処理基本計画」を策定します。 ○市内の販売店でごみ減量容器等を購入した市民に対し、購入費の一部を補助します。 ○資源ごみ、危険ごみ及び不燃ごみを分別し、自主搬入する自治会に補助金を交付します。 ○住民団体が自主的に行う資源ごみ回収活動に対して、回収量に応じた補助金を交付します。 ○各地区の資源ごみ・危険ごみ集積場所に廃棄物減量等推進員を配置し、分別指導を行うことにより、ごみの適正排出を推進します。 ○令和 2 年 7 月に配信開始した「ごみ分別アプリ」等を活用し、分別排出の徹底を図り、ごみの減量化や再資源化を推進します。 【ごみ分別アプリの主な機能】 ・ごみ分別収集カレンダー、ごみの分け方・出し方の掲載 ・ごみ分別検索（五十音順表示、検索機能） ・収集日等を事前にお知らせするプッシュ通知機能  

○ 循環型社会の形成 ― 廃棄物の適正処理の推進

拡	ごみ収集運搬業務	《クリーンセンター》	予算額 387,710 千円
趣 旨			
安全かつ効率的に家庭ごみの収集運搬業務を行うとともに、車両の更新や適正な管理をします。		 	
事業の概要			
項 目	内 容		
ごみ収集運搬業務	○収集形態（収集方式：ステーション方式） ・可燃ごみ 週2回 約3,800か所 指定ごみ袋 ・プラスチック製容器包装 週1回 約3,800か所 無色透明袋 ・不燃ごみ 月1回 約280か所 ・資源ごみ・危険ごみ 月1回 約260か所 ○可燃ごみ・資源ごみ収集車両 全16台中9台民間委託		
拡 ごみ集積施設整備事業補助金	○ごみ集積施設を整備する自治会に補助金を交付します。 ○新型コロナウイルス感染防止対策として、令和3年度に限り、上乗せ補助を行います。		
高齢者等ふれあい戸別収集	○ごみ出しが困難な高齢者や障害者を支援するため、健康福祉部と連携し戸別収集を行います。		
新 ごみ散乱防止用ネットの配付	○新型コロナウイルス感染防止対策として、ネット利用又は野積み可燃ごみステーションに、ごみ散乱防止用ネットを配付します。		

廃棄物処理施設運営事業

《クリーンセンター》

予算額 503,061 千円

趣 旨

可燃ごみ処理施設及びリサイクル施設は、民間事業者の技術力などを活用し、安定的かつ効率的に運営します。

事業の概要

可燃ごみ処理施設及びリサイクル施設の運営業務を P F I 事業者が設立した特別目的会社であるグリーンパーク防府株式会社に委託します。（委託期間：平成 26 年度から令和 15 年度までの 20 年間）

○可燃ごみ処理施設

国内初のごみ焼却・バイオガス化複合施設において、
高効率なごみ発電を行います。

また、焼却灰については、全量をセメント原料化します。

※ 月平均発電量（令和 2 年 4 月～12 月実績）

約 164 万 kwh/月（一般家庭の約 4,900 世帯分）

○リサイクル施設

容器包装リサイクル法に完全対応した施設において、
ペットボトルの圧縮梱包などを行います。

また、不燃ごみや粗大ごみの中から資源物を回収します。



○ 循環型社会の形成 ― 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物適正処理事業		《クリーンセンター》	予算額 71,371 千円										
趣 旨 施設に搬入される廃棄物の分別指導や搬入物検査を実施する等、廃棄物の適正排出を図ることにより、再生利用を推進し、適正に処分します。 また、廃棄物の不法投棄等の未然防止を図ります。													
事業の概要 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>可燃ごみ処理施設・リサイクル施設での分別指導・搬入物検査の実施</td><td>○各施設における分別指導や搬入物検査機を用いた検査を実施し、違反ごみの混入を防止します。</td></tr><tr><td>再生利用及び適正処分の推進</td><td>○資源ごみの再商品化や危険ごみの適正な処理を行います。 ○不燃ごみ等の中から金属類の回収を行います。</td></tr><tr><td>粗大ごみ等の再使用（リユース）</td><td>○戸別収集や直接搬入された粗大ごみ等の中から、再使用可能な家具等をクリーンセンターで展示し、無料でお譲りします。（応募多数の場合は抽選）</td></tr><tr><td>不法投棄等対策業務</td><td>○廃棄物の不法投棄や野外焼却の未然防止を図るため、啓発看板の作成等、啓発や指導を行います。</td></tr></table>				項 目	内 容	可燃ごみ処理施設・リサイクル施設での分別指導・搬入物検査の実施	○各施設における分別指導や搬入物検査機を用いた検査を実施し、違反ごみの混入を防止します。	再生利用及び適正処分の推進	○資源ごみの再商品化や危険ごみの適正な処理を行います。 ○不燃ごみ等の中から金属類の回収を行います。	粗大ごみ等の再使用（リユース）	○戸別収集や直接搬入された粗大ごみ等の中から、再使用可能な家具等をクリーンセンターで展示し、無料でお譲りします。（応募多数の場合は抽選）	不法投棄等対策業務	○廃棄物の不法投棄や野外焼却の未然防止を図るため、啓発看板の作成等、啓発や指導を行います。
項 目	内 容												
可燃ごみ処理施設・リサイクル施設での分別指導・搬入物検査の実施	○各施設における分別指導や搬入物検査機を用いた検査を実施し、違反ごみの混入を防止します。												
再生利用及び適正処分の推進	○資源ごみの再商品化や危険ごみの適正な処理を行います。 ○不燃ごみ等の中から金属類の回収を行います。												
粗大ごみ等の再使用（リユース）	○戸別収集や直接搬入された粗大ごみ等の中から、再使用可能な家具等をクリーンセンターで展示し、無料でお譲りします。（応募多数の場合は抽選）												
不法投棄等対策業務	○廃棄物の不法投棄や野外焼却の未然防止を図るため、啓発看板の作成等、啓発や指導を行います。												

あなたの行動は見られています

廃棄物を捨てるな！

5年以下の懲役又は
1,000万円以下の罰金



不法投棄ホットライン
☎0120-538-710

防府市長 防府警察署長

○ 循環型社会の形成 — 廃棄物の適正処理の推進

最終処分場処理業務 《クリーンセンター》	予算額 17,076 千円
事業の概要 市内から排出される廃棄物や中間処理後の焼却残渣等を適正に埋立処分します。 また、埋立処分地内の浸出水を浸出水処理施設によって安全な水として放流するため、施設の維持管理・保守点検等を行います。 	

○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

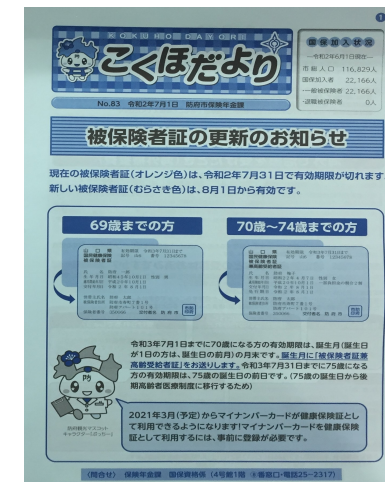
し尿処理業務 《クリーンセンター》	予算額 125,949 千円
事業の概要 し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理します。ポンプ取替工事の実施等、施設の維持管理を行います。 	

○ 社会保障制度の適正な運用 ― 国民健康保険事業の適正な運営

特定健康診査等事業		《保険年金課》	予算額 104,229 千円
趣 旨 人生100年時代、可能な限り、住み慣れた地域で元気に暮らし続けるため、40歳から74歳までの被保険者を対象に生活習慣病の早期発見、早期治療に繋げるための特定健康診査を実施します。また、健診結果に応じて保健指導の利用案内を行うなど、生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症や重症化の予防を支援します。			
事業の概要		(単位：千円)	
項 目	内 容	事業費	<pre> graph TD City[市] -- 発注 --> Leaflets[特定健康診査受診勧奨チラシ (市窓口用・医療機関用)] Leaflets -- 納品 --> City City -- 特定健康診査の受診勧奨依頼 --> Citizens[市民] Citizens -- 特定健康診査受診勧奨 --> Attached[かかりつけ医療機関] Attached -- 特定保健指導の受診勧奨 --> Citizens Business[事業者] -- 納品 --> City Business -- 人工知能(AI)を活用した 特定健康診査の受診勧奨 特定保健指導の受診勧奨 特定保健指導パンフレットによる --> Citizens </pre>
特定健康診査	○糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の早期発見、早期治療に繋げるための特定健康診査（無料）を実施します。 ○受診者の増加を図るため、受診勧奨チラシを活用して、かかりつけ医からの直接配布や国民健康保険の加入時の配布を開始します。	94,905	
特定保健指導	○健診結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が大きく期待される方に対して保健指導（無料）を実施します。 ○利用者の増加を図るため、利用勧奨パンフレットの充実に努めます。	9,324	

○ 社会保障制度の適正な運用 ― 国民健康保険事業の適正な運営

国民健康保険事業	《保険年金課》 予算額 12,418,212 千円												
趣 旨 平成 30 年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営を担うことにより、国民健康保険制度の安定化をめざすこととなりました。 これにより、市は、国民健康保険の資格管理、保険給付、県の示す標準保険料率等を参考に保険料率の決定、賦課徴収、保健事業等きめ細かい事業を担います。 事業の概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険の資格管理</td><td>○国民健康保険の加入・脱退を受け付けます。</td></tr> <tr> <td>療養費の支給</td><td>○ギプスやコルセット等の補装具代、はり・きゅう、あんま、マッサージ等の施術代等について、療養費として支給します。</td></tr> <tr> <td>高額療養費の支給</td><td>○1 か月に医療機関等に支払った医療費の一部負担金を合計した額が自己負担の限度額を超えたときに、限度額超過分を高額療養費として支給します。</td></tr> <tr> <td>出産育児一時金の支給</td><td>○被保険者が出産したときに、その世帯の世帯主に対して支給します。 支給額 42 万円（産科医療補償制度対象外の出産の場合は 40 万 4 千円）</td></tr> <tr> <td>葬祭費の支給</td><td>○被保険者が死亡したときに、葬祭執行者に対して支給します。 支給額 5 万円</td></tr> </tbody> </table>		項 目	内 容	国民健康保険の資格管理	○国民健康保険の加入・脱退を受け付けます。	療養費の支給	○ギプスやコルセット等の補装具代、はり・きゅう、あんま、マッサージ等の施術代等について、療養費として支給します。	高額療養費の支給	○1 か月に医療機関等に支払った医療費の一部負担金を合計した額が自己負担の限度額を超えたときに、限度額超過分を高額療養費として支給します。	出産育児一時金の支給	○被保険者が出産したときに、その世帯の世帯主に対して支給します。 支給額 42 万円（産科医療補償制度対象外の出産の場合は 40 万 4 千円）	葬祭費の支給	○被保険者が死亡したときに、葬祭執行者に対して支給します。 支給額 5 万円
項 目	内 容												
国民健康保険の資格管理	○国民健康保険の加入・脱退を受け付けます。												
療養費の支給	○ギプスやコルセット等の補装具代、はり・きゅう、あんま、マッサージ等の施術代等について、療養費として支給します。												
高額療養費の支給	○1 か月に医療機関等に支払った医療費の一部負担金を合計した額が自己負担の限度額を超えたときに、限度額超過分を高額療養費として支給します。												
出産育児一時金の支給	○被保険者が出産したときに、その世帯の世帯主に対して支給します。 支給額 42 万円（産科医療補償制度対象外の出産の場合は 40 万 4 千円）												
葬祭費の支給	○被保険者が死亡したときに、葬祭執行者に対して支給します。 支給額 5 万円												



○ 社会保障制度の適正な運用 ― 後期高齢者医療制度の着実な運用

後期高齢者医療事業	《保険年金課》	予算額 2,046,100 千円
趣 旨 75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の方は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度に加入することになります。 市は、保険料の徴収や各種申請受付業務を担い、広域連合は、療養費等の支給を行います。		
事業の概要		
項 目	内 容	
後期高齢者医療制度の資格管理	○後期高齢者医療制度の資格取得・喪失を受け付けます。	
療養費の申請受付	○ギプスやコルセット等の補装具代、あんま、マッサージ等の施術代等について、療養費の申請を受け付けます。	
高額療養費の申請受付	○1か月に医療機関等に支払った医療費の一部負担金を合計した額が自己負担の限度額を超えたときに、限度額超過分を高額療養費として申請を受け付けます。	
高額介護合算療養費の申請受付	○被保険者が介護保険を受給している場合に、医療と介護の自己負担額を合算した金額が自己負担額の限度額に支給基準額（500円）を加えたものを超えたときに、限度額超過分を高額介護合算療養費として申請を受け付けます。	
葬祭費の申請受付	○被保険者が死亡したときに、葬祭執行者からの葬祭費の申請を受け付けます。 支給額 5 万円	

○ 社会保障制度の適正な運用 ― 国民年金制度の周知

国民年金業務	《保険年金課》	予算額 8,335 千円										
趣 旨 日本に住む 20 歳以上 60 歳未満のすべての方が加入する国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。 市は、国からの委託を受けて、次の業務を行っています。  厚生労働省・年金ポータルサイト												
事業の概要 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>国民年金の加入申請受付</td><td>○国民年金の加入申請を受け付けます。</td></tr><tr><td>保険料の免除申請受付</td><td>○国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例・産前産後免除申請を受け付けます。</td></tr><tr><td>老齢基礎年金の請求受付 障害基礎年金の請求受付 遺族基礎年金の請求受付</td><td>○老齢基礎年金：国民年金保険料を納めた期間と保険料の免除を受けた期間が、10 年以上ある方に原則として 65 歳になってから支給される年金の請求を受け付けます。 ○障害基礎年金：国民年金加入中や 20 歳前に初診日がある病気やけがにより、障害基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。 ○遺族基礎年金：国民年金の加入者が死亡された時、遺族基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。</td></tr><tr><td>未支給年金の請求受付</td><td>○年金受給者が死亡された月までの年金を遺族が受け取る場合の請求を受け付けます。 (老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金)</td></tr></table>			項 目	内 容	国民年金の加入申請受付	○国民年金の加入申請を受け付けます。	保険料の免除申請受付	○国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例・産前産後免除申請を受け付けます。	老齢基礎年金の請求受付 障害基礎年金の請求受付 遺族基礎年金の請求受付	○老齢基礎年金：国民年金保険料を納めた期間と保険料の免除を受けた期間が、10 年以上ある方に原則として 65 歳になってから支給される年金の請求を受け付けます。 ○障害基礎年金：国民年金加入中や 20 歳前に初診日がある病気やけがにより、障害基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。 ○遺族基礎年金：国民年金の加入者が死亡された時、遺族基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。	未支給年金の請求受付	○年金受給者が死亡された月までの年金を遺族が受け取る場合の請求を受け付けます。 (老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金)
項 目	内 容											
国民年金の加入申請受付	○国民年金の加入申請を受け付けます。											
保険料の免除申請受付	○国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例・産前産後免除申請を受け付けます。											
老齢基礎年金の請求受付 障害基礎年金の請求受付 遺族基礎年金の請求受付	○老齢基礎年金：国民年金保険料を納めた期間と保険料の免除を受けた期間が、10 年以上ある方に原則として 65 歳になってから支給される年金の請求を受け付けます。 ○障害基礎年金：国民年金加入中や 20 歳前に初診日がある病気やけがにより、障害基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。 ○遺族基礎年金：国民年金の加入者が死亡された時、遺族基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。											
未支給年金の請求受付	○年金受給者が死亡された月までの年金を遺族が受け取る場合の請求を受け付けます。 (老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金)											

○ その他の事業等

住民基本台帳管理業務 《市民課》	予算額 28,944 千円
趣 旨 市の各種事務手続き及び施策の基礎データとなる住民基本台帳を正確かつ統一的に記録整備を行います。 <事業内容> 住民異動の手続き、印鑑登録、各種証明書の発行、火葬に関する事務、人口移動の報告等を行います。 ○コンビニ交付サービス マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で住民票・戸籍謄抄本・所得課税証明書等の各種証明書を取得できるサービスにより、住民サービスの向上を図ります。	

住居表示管理業務 《市民課》	予算額 272 千円	戸籍届出受理管理業務 《市民課》	予算額 14,274 千円
<事業内容> 住居表示に関する法律に基づき、整合性のある住居表示を維持管理し、建物の住所を明確にします。 具体的には、住居表示地区での家屋の新設・変更・廃止について住居表示台帳を整備しています。		<事業内容> 出生届や婚姻届等の戸籍の諸届出の受理、記載等を行います。	

○ その他の事業等

旅券発給・中長期在留者管理・郵便請求業務	《市民課》 予算額 5,840 千円
<事業内容> ◎旅券の発給 海外へ渡航する日本国民の身分を保証する証書である旅券（パスポート）を厳正な審査に基づき発給します。 ◎中長期在留者管理 在留外国人住民の居住・身分関係の明確化及び各種行政サービスを行うための住民情報の整備を行います。 ◎郵便請求 主に市外に居住し、本市に本籍のある人等の申請における利便性を確保します。 具体的には、郵便請求による戸籍謄抄本や住民票の写しの交付を行います。 2020 年「北斎・旅券」発給開始	

Ⅳ 年間行事予定

時期	行 事	課
通年	・ 市民課・保険年金課の窓口延長（毎週木曜日の 19：00 まで） ・ クリーンセンターへのごみの持込受付（毎月第 1 日曜日の 9：00～11：00 ただし、1 月は第 2 日曜日）	市民課・保険年金課 クリーンセンター
4 月	・ 市民課、保険年金課の休日窓口の開庁（4/5（日）8：15～12：00） ・ 春の全国交通安全運動（4/6～15） ・ 狂犬病予防集合注射（市役所会場は 4/18（日））	市民課・保険年金課 生活安全課 生活安全課
5 月	・ 自転車月間 ・ 廃棄物減量等推進員説明会	生活安全課 クリーンセンター
6 月	・ 環境月間、住環境衛生推進月間、瀬戸内海環境保全月間 ・ 県内一斉環境美化活動推進期間 ・ 不法投棄防止対策強化月間	生活安全課 生活安全課 クリーンセンター
7 月	・ 佐波川愛護月間 ・ 市民一斉清掃・佐波川一斉清掃（7/4（日）） ・ 夏の交通安全県民運動（7/11～20）	生活安全課 生活安全課 生活安全課
9 月	・ オゾン層保護対策推進月間、秋の全国交通安全運動（9/21～30） ・ 動物の飼い方マナーアップ強化期間（9/1～10/31） ・ 動物愛護週間（9/20～26）、環境衛生週間（9/24～10/1）	生活安全課 生活安全課 生活安全課
10 月	・ 循環型社会形成推進月間、3 R 推進月間、食品ロス削減月間 ・ ダンボールコンポストの作り方教室 ・ さわやかふれあいサイクリング大会 ・ 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進期間（10/11～20） ・ クリーンセンターエコまつり	クリーンセンター クリーンセンター 生活安全課 生活安全課 クリーンセンター
11 月	・ 高齢者の交通事故防止県民運動（11/9～15）	生活安全課
12 月	・ 地球温暖化防止月間、大気汚染防止推進月間 ・ クリーンセンターへの年末のごみ持込受付 ・ 年末年始の交通安全県民運動（12/10～1/3）	生活安全課 クリーンセンター 生活安全課
2 月	・ 省エネルギー月間	生活安全課
3 月	・ 高齢者の交通事故防止県民運動（3/9～15） ・ 市民課、保険年金課の休日窓口の開庁（予定：3/27（日）午前）	生活安全課 市民課・保険年金課

※ 8月及び1月に予定している行事は、ありません。

生活環境部のホームページ

防府市生活環境部

<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/3.html>

検索

